

令和8年度 第2回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨

令和8年度 第2回清瀬市子ども・子育て会議 次第

日時 令和8年9月29日（火）

午後6時から

場所 清瀬市未来センター1階

セミナールーム

1 開会

2 議題

- (1) 第1回会議における意見への対応について
- (2) こども計画評価指標（案）について
- (3) 令和8年度重点事業の進捗について
- (4) こども計画の普及啓発について
- (5) その他

3 配布資料

資料1 次第

資料2 清瀬市こども計画 評価指標設定の考え方

資料3 こども計画重点評価項目（案）

資料4 令和8年度重点事業の進捗について

資料5 こども計画普及啓発パンフレットイメージ

資料6 清瀬市子ども子育て会議委員名簿

4 閉会

議事要旨

日 時 令和 8 年 9 月 29 日（火） 午後 6 時から午後 7 時まで

場 所 清瀬市未来センター 1 階 セミナールーム

出席者 【委 員 長】向井 美穂

【委 員】内野 光裕

齋藤 しのぶ

鈴木 美紀

菅原 洋史

小嶋 麻子

小俣 みどり

伊藤 裕子

後藤 和之

岩澤 寿美子

（事務局）

金子 直紀（子ども支援課長）

三浦 修佑（子ども支援課支援係長）

須永 貴大（子ども支援課保育・幼稚園係長）

上垣 真人（子ども家庭支援センター長）

田村 晶子（子ども家庭支援センター課長代理）

加藤 茉莉（子ども家庭支援センター庶務係長）

笠松 雄太（子ども家庭支援センター相談係長）

山田 能久（生涯学習スポーツ課長）

1 開会

2 議題

- （１） 第 1 回会議における意見への対応について
- （２） こども計画評価指標（案）について
- （３） 令和 8 年度重点事業の進捗について
- （４） こども計画の普及啓発について
- （５） その他

3 配布資料

○上記 2 議題（１）～（５）についての意見等は下記のとおり

○上記 3 資料説明のため記載なし。

令和8年度 第2回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨

委員長 定刻となりましたので、令和8年度第2回清瀬市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日は、ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より、それぞれのお立場から本市の子ども・子育て施策の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに、改めて感謝申し上げます。

前回の第1回会議では、令和8年度の新たな事務局体制や「清瀬市子ども計画」の推進体制、本会議の役割などについて共有するとともに、計画の評価や周知のあり方について、多くのご意見をいただきました。

本日の会議では、その内容を踏まえ、前回いただいたご意見への対応状況を確認したうえで、計画を今後どのような視点で評価・検証し、施策の改善につなげていくのかについてご協議いただきます。

また、計画初年度における重点的な取組の進捗状況、計画の普及啓発、保育・放課後体制についても、それぞれご意見をいただきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、会議を進める前に、事務局より資料の確認及び出欠状況等について報告をお願いいたします。

事務局 それではまず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

本日の配布資料は6点となります。

資料1 次第

資料2 清瀬市子ども計画 評価指標設定の考え方

資料3 子ども計画重点評価項目（案）

資料4 令和8年度重点事業の進捗について

資料5 子ども計画普及啓発パンフレットイメージ

資料6 清瀬市子ども・子育て会議委員名簿

併せまして、本日は参考資料として「清瀬市子ども計画」冊子を机上に配布しております。こちらは閲覧用となりますので、会議終了後に回収させていただきます。お持ち帰りにならないよう、ご協力をお願いいたします。

次に、出欠についてご報告いたします。

本日は、全委員ご出席をいただいております、清瀬市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項及び第3項に基づき、本日は定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本会議におきましては、会議録作成のため、事務局にて録音をさせていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

事務局から以上となります。それでは委員長、よろしくお願い申し上げます。

(1) 第1回会議における意見への対応について

委員長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、議題(1)「第1回会議における意見への対応について」を議題といたします。

前回の会議では、「清瀬市子ども計画」の推進に当たり、委員の皆様から多くの貴重なご意見やご提案をいただきました。

本日は、それらのご意見に対する事務局の検討・対応状況について報告をいただき、その内容をご確認いただきたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 第1回会議では、「清瀬市子ども計画」の推進に向けて、多くのご意見をいただきました。

事務局ではそれぞれのご意見を整理し、対応可能なものから順次検討を進めております。

主な内容といたしまして、まず、「評価指標については十分な検討期間を設けるべきである」とのご意見をいただきました。このことから、本日は評価指標を確定するのではなく、評価指標設定の考え方や重点的に確認すべき項目についてご協議いただくこととしております。

また、「計画を策定するだけではなく、子どもや保護者、市民へどのように周知していくかが重要である」とのご意見を踏まえ、現在、子ども向け及び乳幼児・保護者向けの周知方法について検討を進めております。

更に、「こどもまんなか社会」の考え方を子どもにも分かりやすく伝えることが重要であるのご意見も踏まえ、子どもたちに伝わる表現や構成となるよう検討を進めております。

その他のご意見につきましても、今後の計画推進や会議運営に反映できるよう、引き続き検討してまいります。

説明は以上となります。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員長 資料の評価目的、基本的な考え方や進め方までになるかと思います。

資料の目的に関しては前回会議においても皆さんより様々なご意見をいただき以降も変更はありません。

その為、次に進みますが、途中でのご意見をいただくことは構いませんので、よろしくお願いいたします。

(2) こども計画評価指標（案）について

委員長 議題（2）「子ども計画評価指標（案）について」を議題といたします。

本議題は、本計画の進捗状況を今後どのような視点で確認し、評価・検証していくか、その基本的な方向性についてご協議いただくものです。

前回の会議では、評価指標について十分な検討期間が必要であるとのご意見もいただきました。

そこで今日は、個々の数値目標を決定するのではなく、まず「何を、どのような考え方で評価するのか」を整理したいと考えております。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料2及び資料3に基づきご説明いたします。

まず、資料2をご覧ください。

本計画は、保育、教育、母子保健、児童福祉、青少年健全育成、子どもの権利等、多岐にわたる施策で構成されています。そのため、すべての施策を本会議で毎年度詳細に評価することは現実的ではありません。

そこで、長期総合計画及び教育マスタープラン等との整合を図り、既存の指標を有効活用しながら、子ども計画として特に確認すべき事項について独自の視点を加えることを基本としたいと考えております。

評価は「評価すること」自体を目的とするものではなく、子どもや子育て家庭にとって、より良い施策へ改善していくために行うものです。

そのため、①既存計画との整合、②子ども計画独自の視点、③子どもや保護者の声、④改善につながる評価、⑤評価指標自体の継続的な見直し、の5つを基本的な考え方としております。また、「子どもや保護者の声を大切にする」という点につきましては、単に意見を把握するだけではなく、子ども自身が意見を伝えたいと思ったときに、どこへ、どのような方法で伝えることができるのかという、意見表明へのアクセスについても重要な視点であると考えております。具体的な方法につきましては、後ほど議題（4）「子ども計画の普及啓発について」の中でもご意見をいただきたいと考えております。

続きまして、資料3をご覧ください。現時点では、重点的に確認する項目として、①子どもの居場所づくり、②子どもの意見表明・社会参加、③子どもの権利及び「こどもまんなか社会」の理解・周知、④子育て家庭への支援、⑤関係機関との連携の5項目をたたき台として整理しております。

なお、今日は、この5項目や数値目標を最終決定するものではございません。

委員の皆様からご意見をいただき、その内容を踏まえて事務局で具体的な評価指標（案）を整理し、次回会議で改めてお示ししたいと考えております。

説明は以上となります。

委員長 ありがとうございます。ご説明いただいた部分が本題になるかとは思いますが、単に項目を列挙するだけでいいのか、さらに良いアイデアがないかといった点も含めてご検討いただきたいと思います。

また、特定のものだけに議論を集中させるのではなく、幅広い視点から皆様のご意見や素晴らしい知恵を拝借できれば幸いです。

もちろん、ご意見だけでなく、疑問点やご質問なども大歓迎ですので、どうぞご自由にご発言ください。

委 員 長期総合計画や教育マスタープラン等との関係は、地域の方や子どもには分かりにくいと感じております。どこの項目が関連計画に位置付けられているかを図などで示すことで、計画全体のつながりが理解しやすくなるのではないのでしょうか。

また、子どもがどこに相談すればよいかを知ることも大切です。

特に直近ではこども性暴力防止に関する法律において現場では学習会を行うほど、子どもたちを守る施策を進めなければなりません。その為、相談先についても、子どもにとっても理解しやすい形で周知することを検討してほしいと思います。

委 員 子どもの居場所について、利用状況や子どもの声、取組状況を確認する際に、何を「居場所」と捉えるのか、どのような場所を想定しているのかを明確にする必要があると感じております。常設の施設だけでなく、子ども食堂など多様な場があるため、子どもが安心して過ごすために大切にすることも共有してほしいと思います。

委員長 ご意見をいただいた内容については、関連計画とのつながりや相談先の案内等に関しては、後ほど扱う普及啓発の議題にも関わる内容となりますので、後ほど事務局よりご説明をいただきたいと思います。

それでは続けて他の議題も事務局よりご説明いただき進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

(3) 令和8年度重点事業の進捗及び(4) こども計画の普及啓発について

事務局 それでは、資料4「令和8年度重点事業の進捗について」をご覧ください。

本資料では、資料3でお示した5つの重点評価項目に関連する主な取組について、現時点での状況を整理しております。

本日の確認は、個々の事業の成果を確定的に評価するものではありません。計画初年度の段階として、「どのような取組が進んでいるか」「どのような課題があるか」「今後どこを重点的に確認する必要があるか」を共有し、今後の評価・改善につなげることを目的としております。

また、ここに掲載していない事業を評価対象外とするものではありません。計画全体の進捗管理は各所管において行い、本会議では、その時点で特に共有・協議する必要性が高い事項を重点的に確認していく考え方です。

委員の皆様には、現在の取組の方向性、子どもや保護者の視点から不足している事項、関係機関との連携、今後重点的に確認すべき課題といった視点からご意見をいただければと考えております。

資料4「令和8年度重点事業の進捗について」説明は以上となります。

続きまして議題(4)「子ども計画の普及啓発について」ですが、第1回会議では、計画を策定した後の周知の重要性や、子ども自身に分かりやすく伝える必要性についてご意見をいただきました。

子ども計画を推進していくためには、計画を「知ってもらう」ことに加え、子ども自身が自分のこととして理解し、必要なときには自分の考えや意見を伝えることができる環境をつくっていくことも重要であると考えます。

本議題では、現在検討している普及啓発の内容に加え、子どもたちが実際に意見を伝えたいと思った際の具体的な方法についても、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

資料5「子ども計画普及啓発パンフレットイメージ」をご覧ください。

現在、子ども計画の理念や「こどもまんなか社会」の考え方を、子ども自身にも分かりやすく伝えるための周知資料を検討しております。

資料5は完成版ではなく、内容や表現、構成について委員の皆様からご意見をいただくためのイメージ案として作成したものです。

今後は、子ども向けの周知に加え、乳幼児・保護者への伝え方、市ホームページや市報などの既存媒体の活用、学校、保育園、幼稚園、認定こども園、児童館等との連携についても検討してまいります。

また、普及啓発を考えるに当たっては、単に「計画を知ってもらう」という一方向の情報発信だけではなく、子どもが「自分の意見を伝えたい」と思ったときに、どこへ、どのような方法で声を届けることができるのかを、子ども自身に分かりやすく示すことも必要であると考えております。

例えば、子ども向けの周知資料にQRコード等を掲載し、そこから意見を伝えることができる仕組みなども一つの方法として考えられます。

一方で、具体的な仕組みを設ける場合には、寄せられた意見を誰が受け止め、どのように関係所管と共有し、施策へつなげるのか、また、必要に応じて子どもたちへどのように返していくのかという運用についても併せて整理する必要があります。

そのため、現時点で特定の方法を決定するものではなく、本日は、「子どもに伝わる内容となっているか」「年齢に応じた伝え方としてどのような工夫が必要か」「子どもが意見を伝えるためには、どのような方法が分かりやすく、利用しやすいか」「寄せられた意見をどのように受け止め、施策や取組へつなげていくことが望ましいか」「冊子等を作成・配布するだけでなく、どのように継続して周知していくか」といった視点から、ご意見をいただければと考えております。

現在、清瀬市において「LoGo フォーム」を活用した子どもの意見表明の仕組みを準備中です。

本取り組みの本来の趣旨は、子どもたちが自身の意見や要望を主体的に発信することにあります。しかし、緊急性の高い児童虐待や、子どもの安全に関わる深刻な性被害・暴力等の内容については、本フォームでの迅速な救済対応が難しいことから、運用の際に「緊急を要する事例については、本フォームではなく専門の相談窓口へ直接連絡すること」を促す導線や案内を、併せて掲載する方針です。

説明は以上となります。

委員長

ありがとうございます。

ただいま、事務局から資料に基づきすべての説明をしていただきました。

また、先ほどは委員の皆様からもいくつかご質問等をいただいたところで。本日は、資料4を中心に、皆様からご意見を伺えればと考えております。

つきましては、各委員の皆様から一言ずつご意見等をお願いいたします。

『この部分は、具体的にどうなっているのか』といった確認のご質問はもちろんのこと、『このような取り組みもできるのではないか』といった前向きなご提案やアイデアなど、ぜひ幅広くお聞かせいただきたいと思います。

委員

子ども計画については、まず計画を策定したこと自体に大きな意義があり、今後は、この計画をどのように活用し、具体的な取組につなげていくかが大切であると感じております。

長期総合計画においても、子ども向けの内容が「こどもまんなか社会」の考え方に沿った形で策定されていると思います。こうしたさまざまな計画や取組を相互に連動させながら、子どもたち自身にも「清瀬市は自分たちのことを大切に考えている」ということが伝わるよう、分かりやすく発信していくことが重要だと考えております。

また、計画は策定して終わりではなく、実際の取組を進める中で、子どもや保護者、地域の皆様、そして子どもに関わるさまざまな方々の声を伺いなが

ら、必要に応じて取組を見直し、より良いものにしていくことが必要です。

まず、この計画に基づく取組を無事にスタートさせ、しっかりと軌道に乗せることが第一歩だと考えております。その上で、皆様と一緒に一つひとつ肉付けをしながら、計画に掲げた理念を具体的な取組として形にし、子どもたちがその変化を実感できるよう、着実に進めていきたいと考えております。

委 員 2点ほど、感じたことをお伝えさせていただきます。

今回の資料は、(子ども向け広報資料) 特定の課題への対応というよりも、市内のすべての子どもたちに向けて発信していくものだと思います。そのため、まずはこの資料に掲げられている内容を、子どもたちや保護者を含め、多くの方に知ってもらうことが大切だと思います。

例えば、子どもたちに意見を聞く時に、項目をそのまま尋ねるのではなく、「自分は大切な存在だと思えたか」「まちのみんなに支えてもらっていると感じるか」「自分たちも一緒に未来をつくっていると感じるか」といった、シンプルな問いかけに置き換えてみてもよいのではないのでしょうか。

そうした問いかけであれば、紙のアンケートや Web フォームなど、さまざまな方法で実施できると思います。また、子どもだけではなく、保護者に対しても、「子育てをまち全体で支えてもらっていると感じますか」といった形で意見を聞くことができるのではないかと思います。

まず、「清瀬市はこういうことを大切にしている」「こういうまちを目指している」ということを、市民や子どもたちにしっかり周知する。その上で、「実際にはどう感じていますか」「取組は届いていますか」と聞いていくことで、計画に掲げた理念と実際の取組とのつながりが見えてくるのではないのでしょうか。

また、市がこれだけ子どもたちのことを考え、さまざまな計画や取組を進めていること自体を知ってもらうことにも意味があると思います。「こんなに考えてくれているのだ」と感じてもらった上で、実際の取組がどう受け止められているのかを確認していくことが重要だと思います。

せっかく作成した計画や資料ですので、作ること自体を目的とするのではなく、今後どれだけ活用していけるかが大切だと感じました。子どもたちや保護者への周知、意見聴取、そして実際の施策の評価がうまく連動していくと、とてもよい取組になるのではないかと思います。

委 員 1点目は、この資料(子ども向け広報資料)の対象年齢についてです。赤ちゃんから若者まで非常に幅広いため、年代ごとに資料を作り分けることは難しいと思います。そこで、特に伝えたいメッセージは大きな文字で分かりやすく示し、詳しい説明は小さな文字で補足するなど、情報の見せ方を工夫してはどうでしょうか。小さな子どもでも、大きな文字の部分を見るだけで「清瀬市はこういうことを大切にしているのだ」と分かるような資料になるとよいと思います。

2点目は、表紙の「君の声が、清瀬の未来になる」というタイトルについてです。資料全体を見ると、「子どもの声を聴く」ことだけではなく、まず「あなたは大切な存在である」「清瀬市は子どもたちを大切に考えている」ということを伝え、その上で、子どもたちの声を聴きながら、より良い清瀬を一緒につくっていくという内容になっていると思います。

そのため、まず子どもたちに安心感を持ってもらい、その上で「みんなの声を聴きながら、一緒により良い清瀬をつくっていく」という資料全体の趣旨が伝わるよう、表題についても検討していただけるとよいと思います。

委 員 私からは男女平等の視点について申し上げます。

アイレックでは、男女平等に関する冊子を作成しており、市内の小学5年生に配布しています。また、以前には、その冊子を活用した出前講座のような取組も実施していたと思います。

資料を配布するだけではなく、実際に担当者などが学校へ出向き、子どもたちと直接交流しながら、そのテーマについて一緒に考える機会を設けることで、子どもたちが内容をより身近なものとして捉え、理解を深めるきっかけになるのではないかと思います。

また、男女平等という視点が、今回の資料（子ども向け広報資料）の中にどの程度盛り込まれているのかは分かりませんが、子どもたちが抱えるさまざまな悩みについて考えていく上でも、男女平等やジェンダーに関する視点は大切だと思います。

そのため、例えばアイレックと連携・協働しながら、男女平等の視点についても今回の取組に取り入れていただけるとよいのではないかと思います。

委 員 （子ども向け広報資料）こうしたキャラクターは、子どもたちが「これは何だろう」「このキャラクターは誰だろう」と興味を持つきっかけになると思います。資料の内容そのものだけではなく、キャラクターを入口として子どもたちに関心を持ってもらうことも、一つの方法ではないでしょうか。

私がこの資料の中で特に大切だと感じたのは、1番目に掲げられている「あなたは大切な存在です」というメッセージです。これは、この資料全体の根底にある、とても重要な考え方だと思います。そして、この考え方は福祉の分野だけのものではなく、学校をはじめとする教育の現場や、保育園、幼稚園など、子どもに関わるあらゆる場面に共通するものではないでしょうか。

「これは福祉」「これは教育」と分けて考えるのではなく、まずは子どもに関わる大人自身が、「子どもたち一人ひとりが大切な存在である」ということを共通して理解することが重要だと思います。

その上で、保育園や幼稚園、学校など、子どもたちが日々過ごしているさまざまな場において、「あなたは大切な存在だ」ということを、大人がどのように子どもたちへ伝えていくのか。その具体的な方法について、福祉と教育が連携しながら考えていくことも必要ではないでしょうか。

また、子どもたちだけではなく、大人や市民にも、清瀬市がこうした考え方を大切にしていることを理解してもらうための周知や PR も必要だと思います。さらに、こうした理念を実際の取組につなげていくためには、日常的に子どもたちと直接関わっている方々の声を拾っていくことも非常に重要であり、子どもと接している現場だからこそ気付くことや、見えてくる課題もあると思います。

福祉、教育、保育など、それぞれの分野の垣根を越えて、子どもに関わる大人や現場の声を共有しながら、「あなたは大切な存在です」という考え方を市全体で実践できる仕組みができるとよいのではないかと感じました。

委員 実際に策定に関わる中で、皆さんが一生懸命に取り組み、子どもたちや市民のために、どのような計画にしていけばいいかを考えながら、一つひとつ作り上げていく過程を知ることができました。行政だけで作るのではなく、市民を含め、さまざまな立場の方が関わりながら一緒に作り上げていくことの大切さも感じました。

資料（子ども向け広報資料）については、皆さんからイラストなどについてもさまざまな意見が出ていますが、私自身は、第一印象としては分かりやすく、親しみやすいものになっていると感じています。

一方で、私自身、保育園にも関わっていることから、対象となる子どもの年齢については少し気になりました。小学生以上の子どもたちであれば、資料を活用しながら内容を伝えていくこともできると思いますが、就学前の子どもたちに対して、この資料に込められたメッセージをどのように伝えていくのかという点については、もう一工夫必要ではないかと思っています。

資料そのものを若い子どもがすべて理解することを求めるのではなく、保育園や幼稚園など、実際に子どもと関わる大人が内容をかみ砕き、日々の保育や関わりの中で伝えていくなど、年齢や発達段階に応じた伝え方を考えていくことが大切だと感じました。

委員 最近、テレビ番組などでも「ウィルビーイング」子どもに関する新しい考え方や取組が取り上げられるようになり、こうしたことをきっかけに、広く社会に浸透していけばよいと感じています。一方で、国や東京都が取組を進めても、一時的な報道にとどまり、その後の周知が十分ではないことも気になっています。

だからこそ、幼稚園や保育園など、それぞれができるところから取り組むことが大切です。まず職員自身が子どもを取り巻く状況や考え方を理解し、園で大切にしていることや、活動を通して子どもに何が育っているのかを保護者にも伝えていく必要があると思います。

また、「子どもの意見を聴く」と言う前に、日常の中で、子どもが「話したい」と思ったときに話を聴いてもらえる環境になっているかを考えることが重要です。普段から「自分の話を聴いてもらえる」という土壌がなければ、資

料を作って「意見を言っていていい」と伝えても、子どもにとってはハードルが高いのではないのでしょうか。子どもと関わる職員や保護者などに、こうした考え方を少しずつ広げていくことが大切だと思います。

子どもの居場所についても、現在の居場所を利用できている子どもだけではなく、そこに行きにくい子どもや、まだどこにもつながっていない子どもについて考える必要があります。

他自治体では、さまざまな居場所づくりの実践が行われています。成功事例だけでなく、実際に取り組んだからこそ見えてきた課題や失敗から学ぶことも重要です。そうした情報を収集しながら、「清瀬市では何ができるのか」を考え、取組につなげていけるとよいと思います。

委員 この資料（子ども向け広報資料）を見て、少しイラストが多い印象があり、もう少し文字やメッセージを分かりやすくしてもよいのではないかと感じました。また、対象となる子どもの年齢に幅があるため、年齢や発達段階に応じた伝え方も必要だと思います。

例えば、子どもの人権について、かるたなどの遊びを通して学ぶ取組もあります。清瀬市内でも「自分を大切にしていこう」ということを伝える活動があり、私たちも学童で取り組んだことがあります。まず自分自身を知り、他人との違いを含めて自分を大切にすることから始めるもので、子どもだけでなく親子にも参加していただきました。

こうした取組は一度実施して終わりにするのではなく、一人ひとりの大人の意識を変えていくことや、継続した広報・啓発活動につなげることが大切だと思います。保育園、幼稚園、学校、学童などで、年齢や発達段階に応じて取り組むことで、自分を大切にすることや、他者との適切な距離感について学ぶことにもつながると思います。

また、保育園や学童などでは保護者会の機会も以前より少なくなり、保護者と一緒に子育てについて考える場が減っていると感じます。保護者の中には身近に頼れる人が少なく、支援者とのちょっとした行き違いから、その後の支援につながりにくくなってしまう場合もあります。子どもだけではなく、お父さん、お母さんも一人の人間として認められ、支えられることが大切だと思います。

先日、性暴力防止に関する専門家のお話を伺った際にも、まず大人や子どもに関わる職員が、子どもの人権や性暴力防止に関する法制度の趣旨を正しく理解することが重要であるというお話がありました。

そのため、この資料を作成して終わりにするのではなく、これを基本として、それぞれの保育園、幼稚園、学校、学童などが、年齢に応じた取組や啓発活動を考えたり、職員研修に活用したりできるよう、具体的な活用方法についても示していただけると、より取り組みやすくなると思います。

委員 子ども計画の重点評価項目である「子育て家庭への支援」について、1点申

上げます。

「必要な支援や相談につながる事ができたか」という点を評価する場合、例えば、どのような行政サービスや相談支援につなげることができたのか、その件数や利用実績などを把握することは必要だと思います。

一方で、件数などの量的な評価だけではなく、支援につながった結果、最終的に子どもや若者、その家庭にどのような変化があったのかという視点も重要だと思います。例えば、家庭が支援につながったとしても、その先にいる子どもや若者の状況に変化がなければ、支援の成果を十分に評価することは難しいのではないのでしょうか。

サービスの利用者は保護者である場合も多いと思いますが、その支援の先には子どもや若者がいます。そのため、「事業を利用したことで子どもの成長や生活にどのような変化があったのか」「複数の事業や関係部署が連携したことで、子どもや若者を切れ目なく支援することができたのか」といった視点も必要だと思います。

こうした質的な成果を評価することは難しい部分もあると思いますが、事業の実施件数や利用者数だけではなく、支援によって子どもや若者がどのように変化したのか、どのような成果につながったのかという本質的な部分についても、評価の中で大切にしていきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。委員の皆様から、それぞれのお立場やご経験を踏まえ、多様な視点からさまざまなご意見、ご質問をいただくことができたと思います。

本日いただいたご意見については、事務局において内容を整理し、今後の取組や資料の修正等に反映していただくことになると思います。

事務局から、本日の議論を踏まえて、この場で確認しておきたいことや、今後取組を進めていく上で、さらに委員の皆様からご意見を伺っておきたい点などがありますでしょうか。

事務局 そうですね。この資料（子ども向け広報資料）については、皆様からもご意見をいただいたとおり、対象となる年齢層が非常に幅広いため、一つの資料ですべての年代に分かりやすく伝えることは、なかなか難しいと感じています。

年齢別に資料を分けるという方法もありますが、できれば一つの資料としてまとめながら、文字の大きさや表現、情報量などを工夫することで対応できないかと考えています。

例えば、年長児から小学校3年生くらいまでの子どもにもある程度伝わるような表現を一つの目安にすることも考えています。ただ、内容を簡単にし過ぎると、本来伝えたいことが十分に伝わらなくなってしまいますし、一方で、説明する大人に委ね過ぎると、説明する側が内容を正しく理解し、子どもに分かりやすく伝えられるかという課題もあります。

また、簡単に使う言葉、例えば「やさしい人」という単語でさえ、正しい意味を正しく伝わるかがわからない状況ですので、子どもたちに内容や意味まできちんと理解してもらえるかという視点が大切だと思っています。

そのため、どの年齢層を一つの目安として資料を作成するのがよいのか、また、一つの資料の中でどのような工夫をすれば幅広い年代に伝えることができるのか、この点について、改めて皆様からご意見をいただければと思います。

委 員 一つ、参考までにお話しします。

私の園では、子どもの権利について、ここ 2 年ほど継続して職員研修を行っています。子どもの権利を踏まえた行動指針についても、講師の先生を招きながら、主体性を大切にした保育の中で、職員がどのように子どもと関わっていくのかを考えてきました。

今年度は、これまで大人の側から示していた行動指針を、子どもの視点からの言葉に置き換える取組を行っています。例えば、大人から「子どもの話をきちんと聞きます」と示すだけではなく、子どもから大人への「僕たちの話を聞いてね」というメッセージに置き換えるというものです。

大人からのメッセージと子どもからのメッセージを一つの中に混在させると、誰の視点から書かれているのか分かりにくくなってしまいます。そのため、あえて「子どもバージョン」として、子ども自身が大人に語りかけるような言葉に整理すると、非常に分かりやすくなると感じています。

今回の資料についても、「清瀬市はこういうまちを目指しています」という市から子どもへのメッセージと、「僕たちを大切にしてくれ」「僕たちの居場所をたくさんつくってくれ」といった子どもから大人へのメッセージを分けて整理する方法もあるのではないのでしょうか。

子どもの視点からの言葉に置き換えることで、子ども自身にも内容が伝わりやすくなり、「君の声が、清瀬の未来になる」というメッセージにもつながっていくのではないかと思います。参考までに申し上げました。

委 員 先ほどのお話とも関連しますが、例えば「走らないで」と禁止するのではなく、「歩こうね」と伝えるように、できるだけ肯定的な言葉で伝えることが大切だと思います。私たちも日々実践していますが、子どものありのままを認め、肯定的な言葉で関わることは、実際には簡単なことではありません。

また、子どもは年齢にかかわらず、実際に体験することで身につくことが多いと思います。私たちも、人との適切な距離感を実際に体験したり、遊びを通して力の違いを感じたり、「こういうことを言われたらどう思うか」を子ども同士で考えたりする取組を行っています。資料についても、「このような活動をすると子どもに伝わりやすい」といった具体的な事例を示すことで、保護者や支援者も実践しやすくなるのではないのでしょうか。

保護者への支援についても、何かを一方向的に教えたり、やってあげたりす

るのではなく、まず困っていることや希望を聞き、一緒に考えていくことが大切です。そうした関わりを続けることで、保護者が子どもの良さに気付いたり、地域とのつながりを持てるようになっていたりすることもあります。

清瀬には、妊娠期や乳幼児期から家庭に寄り添う既存の取組や地域の支援があります。妊娠期や子どもが生まれた早い段階から、一緒に考えてくれる人がいて、必要に応じて市の制度やパンフレットなどを紹介してもらえらることは、保護者にとって大きな支えになると思います。

行政では「切れ目のない支援」と言いますが、妊娠期、乳幼児期から家庭に寄り添い、保育園・幼稚園、さらに小学校へとつなげていくことが大切です。せっかく清瀬にある既存の事業や地域の力を生かし、より多くの家庭が利用できるようにしていくことも大切ではないかと思います。

委員 先ほど、こうした取組を進める際に、学校現場では「また新しい教育や取組が一つ増えた」という受け止め方になってしまうことがある、というお話があったと思います。

しかし、今回示されている内容については、学校でも既に大切な取組として行っていることが数多くあると思います。そのため、新たな取組を一から追加するという考え方ではなく、現在学校で行っている活動について、「この活動は、子どもの権利や今回の計画のこの部分につながっている」と整理して示していくことが大切ではないでしょうか。

既存の教育活動と子ども計画の考え方を結び付けて示すことで、学校現場に新たな負担を求めるのではなく、現在行っている取組の意味や価値を改めて確認することにもつながると思います。

現在学校で行っている活動について、「この取組は、子ども計画のこの部分につながっている」と価値付けていくことが大切だと思います。そうすることで、教育委員会や学校にとっても、新たな取組が一つ増えるということではなく、「これまで行ってきた取組を、子ども計画の視点や言葉で改めて整理したもの」として、取り組んでいくことができるのではないのでしょうか。

例えば、夏休み明けの時期は子どもの自殺が社会的な課題として取り上げられることもあり、清瀬市の教育委員会でも、命の大切さを考える教育を重視し、各学校で継続して取組を行っています。

また、子どもが相談しやすい環境づくりについても、相談週間などを設け、「担任には話しにくくても、ほかの先生には話せる」「いつでも、誰に相談してもよい」ということを子どもたちに伝える取組が行われています。それぞれの学校で実践した内容を共有することも大切だと思います。

こうした既存の取組を子ども計画と結び付けて整理することで、学校現場に新たな負担を増やすのではなく、教育委員会と市が一緒になって取り組んでいくことができるのではないかと思います。

委員 先ほどのお話に関連して、教育委員会では「赤ちゃんのチカラプロジェクト

ト」という、とても良い取組を行っています。地域のお母さんに、生まれて間もない赤ちゃんを連れて学校に来ていただき、現在は主に中学生が赤ちゃんに触れ合う機会をつくっています。

以前は小学校でも実施していたと思います。実際に赤ちゃんに触れ合うことで、子どもたちが「自分もこうして育ててもらったんだ」と気付いたり、命の大切さについて考えたりする機会になります。また、参加した保護者からも、「中学生は少し怖いイメージがあったけれど、実際には優しく声をかけてくれた」といった声があり、子どもだけではなく、地域の大人と中学生との関係づくりにもつながっています。

このプロジェクトは10年以上継続されている、とても意義のある取組だと思います。赤ちゃんに触れ合うことで、「あなたは大切な存在です」ということを、自分自身のこととして改めて考えることができる取組でもあります。

新しい事業を一からつくるだけではなく、このように清瀬市で既に行われている良い取組を改めて評価し、対象を広げることなども検討しながら、子ども計画の理念と連動させていけるとよいと思います。

委員長 ありがとうございます。今後の取組を考えていく上で、さまざまなヒントとなるご意見をいただいたと思います。

一つ大きなポイントとしては、新しい取組を一から始めるということではなく、これまで清瀬市で行ってきたさまざまな取組と子ども計画を結び付けていくことで、より実効性のあるものにしていくということだと思います。

子ども計画も、何もないところから新しくつくられたものではなく、これまで積み重ねてきた取組や実践があり、それらを踏まえて計画という形にまとめられたものだと思います。

そのため、既存の取組について、「この取組は子ども計画のこの部分につながっている」と整理して周知したり、計画に掲げた考え方と関連付けながら事業を展開したりすることも大切だと思います。そうすることで、新たな負担を増やすだけではなく、これまでの取組を生かしながら、計画を具体的な実践につなげていくことができるのではないのでしょうか。

そのようなご意見をいただいたものと受け止めております。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

委員長 皆さんからさまざまなご意見をいただきましたので、委員長としても少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、今回、事務局には私たちの意見や考えをよく受け止めていただき、さまざまな形で検討を進めていただきました。第2回の段階で、たたき台として「このようなパンフレットにしてはどうか」「このような形で子どもたちに伝えてはどうか」というところまで具体化していただいたことに、改めて感謝したいと思います。

その上で、私自身も、対象となる年齢層をどのように考えるかという点は気になっていました。ただ、年齢ごとにそれぞれ資料を作り分けていくと、本来伝えたいメッセージが少しずつずれてしまったり、資料が増え過ぎたりする可能性もあります。

今日の皆さんのご意見を伺っていて、一つヒントをいただいたと思ったのは、まず「清瀬市として子どもたちに伝えたい核となるメッセージはこれです」というものをしっかり示し、その上で、それぞれの年齢や発達段階に応じて、現場で分かりやすくかみ砕いて伝えていくという方法です。

ここには、保育、教育、子育て支援など、それぞれの現場で子どもたちと関わっている専門家の皆さんがいます。そうした方々の専門性や現場での経験を生かし、「この年齢の子どもには、どのような言葉で伝えればよいか」「どのような活動に結び付ければ理解しやすいか」といったことを考えていただく方法もあるのではないのでしょうか。

最初から年齢ごとにすべての資料を完成させるのではなく、まず基本となるものを示し、それを各分野の専門家や現場の皆さんに見ていただき、実際の現場でどのように活用できるのか、どのように伝えればよいのかについて意見やアイデアをいただきながら、さらに具体化していくという進め方もあると思います。

今日の議論を通じて、計画やパンフレットを事務局だけで完成させるのではなく、現場の皆さんにも関わっていただき、それぞれの現場で「自分たちには何ができるのか」を考え、実践につなげていくことが大切なのだと改めて感じました。

そのような形で皆さんと一緒に作り、実際の取組につなげていくことができれば、とても良いものになるのではないかと思います。

委員 現実には、例えば9月1日のような夏休み明けに、「学校に行きたくない」と思っている子どももいると思います。子どもに「嫌だと言っていていい」「声を聞かせてね」と伝えることは大切ですが、それだけで現実が変わるわけではないことを、子どもたち自身も分かっているのではないのでしょうか。

保育園、幼稚園、小学校、中学校では、それぞれ取組の方法が違ってよいと思います。大切なのは、この計画が伝えようとしている基本的な考え方を、子どもに関わる大人がきちんと理解し、それぞれの現場で実践することだと思います。

そう考えると、これは子どもだけの問題ではなく、むしろ大人の問題でもあると感じます。現場の力を借りて子どもや保護者に伝えていくのであれば、まず大人自身がどうあるべきか、子どもの声をどのように受け止めるのかを考える必要があります。

そのため、子どもへの周知だけでなく、保護者や子どもに関わる大人に対して、この計画の理念をどのように周知し、理解を深めてもらうのかについ

でも、今後どこかの場で議論していく必要があるのではないかと思います。

委員 最近、塩見先生のお話を伺う機会があり、さまざまなお話をされた最後に、結局大切なのは「傾聴」であるということをおっしゃっていました。私も本当にそのとおりだと思います。

保育者であっても、教員であっても、行政であっても、まず子どもの声をどのように聴き、それを大人がどう受け止め、自分たちの中で考え、日々の保育や教育、さらにはまちの施策につなげていくのかが重要なのだと思います。

子どもの主体性を大切にするとと言っても、大人が決めたことをそのとおりにやってもらうだけでは、本当の意味での主体的な活動にはなりません。子どもの声を聴いた上で、子ども自身が考え、活動できる環境を大人がどのようにつくっていくのかが問われているのだと思います。

そう考えると、やはり大切なのは、子どもに何かを教えることだけではなく、子どもと直接関わる大人がどうあるべきなのかということなのだと思います。私自身も日々悩みながら取り組んでいます。

先ほど「現場の力を借りる」というお話がありましたが、実際に子どもと関わっている方々が、この計画の理念を理解し、自分たちの現場でどう伝え、どう実践するのかを一緒に考えていくことが大切なのではないのでしょうか。

委員 子どもと直接関わる現場の方々の力を借りるのであれば、まず、その方々に計画の理念や子どもの権利について十分に理解してもらうことが大切だと思います。そのためにも、保育園、幼稚園、学校などの関係者が一緒に学び、考えることのできる研修や意見交換の機会があるとよいと思います。可能であれば、地域の保護者などにも開かれた場として、みんなで一緒に考えていくことも必要ではないのでしょうか。

また、子どもに向けた資料を別に作るのか、現在の資料の言葉を子どもにも分かりやすい表現に変えていくのかについては、引き続き検討が必要だと思います。

「傾聴」という点では、子どもだけでなく大人も、自分の話を聞いてもらい、理解してもらうことで安心することができます。子どもたちも同じように、まず自分の話を聞いてほしいのだと思います。

こうした「声を聴く」という考え方を社会全体に広げていくことは、大きな意識の醸成につながります。そして、子どもたちが安心して声を上げられる土壌ができれば、その子どもたちの声や発信する力が、逆に大人の意識や行動を変えていくことにもつながるのではないのでしょうか。

大人から子どもに一方的に伝えるだけではなく、子ども自身が持つ力を信じ、その声によって大人や地域も変わっていくという視点を、資料の中に取り入れることも考えられると思います。

委員長 ありがとうございます。委員の皆様から、本当にたくさんのご意見をいた

できました。

本日いただいたさまざまなご意見や貴重な視点を事務局において整理していただき、今後の取組や資料の内容に反映しながら、子どもたちをはじめ、保護者や地域の皆様にも、より分かりやすく伝わるものとなるよう検討を進めていただければと思います。

また、資料を作成して終わりにするのではなく、今日の議論にもありましたように、既存の取組やそれぞれの現場での実践とも結び付けながら、実際の取組につなげていくことが大切だと思います。

事務局には、本日の意見を踏まえて、引き続き検討を進めていただければと思います。

(5) その他

事務局 次回、第3回清瀬市子ども・子育て会議につきましては、令和8年12月15日（火）午後6時から開催を予定しております。詳細につきましては、改めて開催通知を送付させていただきます。

委員長 パンフレット（子ども向け広報資料）についても、本日の議論を通じて、さまざまなイメージや具体的なお意見をいただくことができました。ありがとうございました。

今年度については、まず子ども計画に基づく取組をしっかりとスタートさせ、実際の取組につなげていくことが大切だと思います。その上で、来年度以降は、取組をどのように評価し、次の改善につなげていくのかということも具体的に考えていく必要があります。

第1回、第2回と、委員の皆様から大変多くのご意見をいただきました。本日いただいたご意見も踏まえながら、より良い取組につながるよう、事務局の皆様には引き続き検討をお願いしたいと思います。

それでは、本日の議事は以上となります。皆様、ご協力いただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第2回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。

－ 閉会 －